

平成28年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要した経費

(歳入) ・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 338,693 千円

(歳出) ・社会保障施策に要する経費 5,039,207 千円

【社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	社会福祉						社会保険				保健衛生			合計	
	障害者福祉事業	高齢者福祉事業	児童福祉事業	母子福祉事業	生活保護事業	小計	介護保険事業	国民健康保険事業	後期高齢者医療事業	小計	疾病予防対策事業	医療提供体制確保事業	小計		
経費	717,590	36,147	1,935,855	205,141	619,558	3,514,291	372,988	296,301	401,018	1,070,307	174,886	279,723	454,609	5,039,207	
財源内訳	特定財源	534,275	3,540	1,536,947	68,310	473,196	2,616,268	0	194,732	0	194,732	5,560	126,825	132,385	2,943,385
	うち国県支出金	534,275	0	1,306,473	68,310	464,395	2,373,453	0	194,732	0	194,732	3,701	110,869	114,570	2,682,755
	うちその他	0	3,540	230,474	0	8,801	242,815	0	0	0	0	1,859	15,956	17,815	260,630
	一般財源	183,315	32,607	398,908	136,831	146,362	898,023	372,988	101,569	401,018	875,575	169,326	152,898	322,224	2,095,822
	うち社会保障財源化分の地方消費税交付金	29,625	5,269	64,465	22,112	23,653	145,124	60,276	16,414	64,806	141,496	27,364	24,709	52,073	338,693

※介護保険事業及び国民健康保険事業については、保険給付費に対する一般会計からの繰出金を経費としている。
消費税引き上げ分は、各事業の一般財源の按分により充当している。